



2023年9月13日

## トヨタモビリティ東京株式会社

## 目黒消防署と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結

トヨタモビリティ東京株式会社(社長 佐藤 康彦)は8月31日、東京消防庁目黒消防署(齊藤 悦弘署長)と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結した。本協定は都内5例目となる。

この度、目黒消防署はハイブリッド車両を動く給電車両としていかに有効活用できるか検討した結果、デコンタミネーションスペース\*での活用を見出せたことで今回の協定締結に至った。

目黒区内にある当社2店舗(目黒本町店、目黒碑文谷店)には、11台の給電機能付き試乗車が配備されている(2023年8月現在)。災害時には、災害対応業務およびその継続のために必要な電力を確保すべく給電車両を無償で貸与し、平時は、地域の防災訓練やイベントなどに協力する。

協定締結式で目黒消防署 齊藤署長より、「この度締結した協定を地域にどう還元していくか考え、実行していきたい。これを機にトヨタモビリティ東京にご協力いただきたい。」とのコメントをいただいた。

当社は、地域の皆さまが安心・安全な暮らしをおくることができるよう、行政や自治体とのネットワークを強化し、「町いちばんのお店」づくりに取り組んでゆく。

\*:活動隊員が消防署に帰ってきた際に、消防署の出入りに設ける除染区域のこと。

火災現場から戻った際に泥や灰をしっかり落とし、庁舎内を汚染させないための活動スペース。

## ◆協定概要

名称	災害時における給電車両貸与に関する協定
目的	大規模災害時の電力不足に対し、給電車両貸与により消防署との災害業務における電力確保の協力
対象	目黒消防署
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の電力確保のための給電車両を貸与 →主にデコンタミネーションスペースでの活用、及び無線機・携帯電話・防災設備の給電</li> <li>・防災訓練や地域イベントへの協力</li> </ul>



【 協定締結の様子 】

左：目黒消防署 齊藤署長  
右：当社トヨタ第4エリア統括部 小泉部長



【 全体集合写真 】

以上

**トヨタ モビリティ東京株式会社**

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp/>

ご取材の問い合わせ：総務部 総務企画室 広報グループ 益原

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-7633